１．湯沢河川国道事務所における平成１９年度事業概要のポイント

①事業費

（単位:百万円）

予算科目	H18予算（当初）	H19予算	伸率 H19/H18
河川事業費	6,497	6,668	1.03
うち河川関係	3,485	3,663	1.05
うちダム関係	2,442	2,360	0.97
うち砂防関係	570	645	1.13
道路事業費	6,488	5,445	0.84
事務所合計	12,985	12,113	0.93

※上表には河川等災害復旧事業費４９百万円含まない

②事業のポイント

＜河川事業＞

○鵜巣（うのす）地区の築堤工事に着手。

○湯沢（ゆざわ）地区「直轄消流雪用水導入事業」に着手。

○大 曲（おおまがり）地区「かわまちづくり」に着手。

○雄物川（おものがわ）中流部「緊急対策特定区間」の改修を推進。

○雄物川（おものがわ）上流部「湯沢統合堰改築事業（ゆざわとうごうせきかいちくじぎょう）」の推進。

○土買川（つちかいがわ）地区左岸築堤の完成。

＜砂防事業＞

○六枚沢川第２砂防えん堤（ろくまいさわがわだい２さぼうえんてい）の完成。

＜成瀬（なるせ）ダム事業＞

○国道３４２号付替工事（１次供用区間）の推進。

○下流工事用道路（岩井川（いわいかわ）Ⅱ工区：肴 沢（さかなざわ）地区）の推進。

〈道路事業〉

①平成１９年度供用予定

○「湯沢横手道路」の雄勝こまちIC～須川IC間の3.6kmを暫定２車線で供用し湯沢横手道路の全線供用を図る。

○「大曲バイパス」の全線４車線供用。

○「神宮寺バイパス」の花館地区～神宮寺地区間の3.3kmを暫定２車線で部分供用。

○道の駅（横手市十文字）の開所

○「大橋交差点」の完成。

②平成１９年度継続箇所

○「神宮寺バイパス」の工事を推進。
大浦跨線橋の上部工工事等を推進。

○「院内道路」の用地買収を推進。

○「峰吉川地区防雪対策」の工事着手。

※各事業の内容については、別紙のとおり

２．河川事業概要

【直轄河川改修事業】

●鵜巣(うのす)地区の洪水被害を軽減するため、築堤の整備を実施します。

●雄物川中流部「緊急対策特定区間」の改修を推進し、早期完成を目指します。

●雄物川上流部の流下能力の向上を図るため、「湯沢統合堰(ゆざわとうごうせき)改築事業」の堰本体工に着手し事業の早期完成を目指します。

●土買川(つちかいがわ)地区の左岸築堤整備に必要な水尺橋架替の進捗を図り、平成１９年度に左岸築堤（暫定）の完成を図ります。

【直轄消流雪用水導入事業】

●湯沢地区の冬季生活環境改善の一環として、不足する消流雪用水を確保するため、雄物川より消流雪用水を導水する導水路整備等に着手します。

【直轄河川維持修繕事業】

●河川管理施設の機能維持を図るため、堤防除草・堤防天端(てんば)補修、水閘門(すいこうもん)操作施設等の修繕及び塵芥(じんかい)処理等、河川管理施設の維持管理を実施します。

【直轄河川工作物関連応急対策事業】

●老朽化した樋門・樋管の機能改善を図るため、開閉機等の応急対策を実施します。

【直轄総合水系環境整備事業】

●大仙市（大曲、神宮寺、角間川）おいて、「大曲花火・カヌー等の地域観光資源と連携したかわづくり」として、雄物川周辺の自然と、舟運ゆかりの歴史施設等を結ぶ「フットパス」等の整備計画を作成し、雄物川河川空間の散策路等の整備に着手します。

【直轄砂防事業】

●八幡平山系直 轄火山砂防事業の一環として、平成１９年度に六枚沢川における六枚沢川第２砂防えん堤の完成を図ります。

【多目的ダム建設事業（成瀬ダム）】

●ダム建設により水没する一般国道３４２号の付替工事として、１次供用区間（１号トンネル工事等）を継続実施し、ダム本体工事に向けての事業進捗を図り　ます。

●ダム建設の工事車両による交通障害を回避するため下流工事用道路として平成１６年に供用した岩井川Ⅰ工区に引き続き、岩井川Ⅱ工区（肴 沢地区）工事を継続実施し、早期供用を目指します。

３．道路事業概要

【地域連携推進事業】

●湯沢横手道路は、平成１９年開催予定の「秋田わかすぎ国体」に向け、暫定２車線での全線供用を目指し、残る、雄勝こまちIC～須川IC間3.6kmの暫定２車線供用に向け工事を継続推進します。

●大曲バイパスは、平成１９年度の全線供用を目指し、玉川橋の継ぎ足し及び耐震補強等の工事を継続推進します。

●神宮寺バイパスは、平成１９年度の花館地区～神宮寺地区間3.3kmの暫定２車線での部分供用を目指し舗装工事等を推進するとともに、改良工事等のほか大浦跨線橋の上部工工事等を推進します。

●院内道路は、設計等と用地買収の推進を図ります。

【直轄道路維持修繕事業】

一般国道13号の管理区間の安全かつ円滑な道路交通を確保するため、道路付属物の維持・補修や舗装の修繕など、道路の経常維持管理等を実施します。

主な内容としては、道路維持工事、橋梁補修工事等を実施します。

【交通事故重点対策事業・交通安全施設等整備事業】

交通事故対策を重点的に推進するとともに、自転車歩行者道及び交通安全施設等の整備を図ります。

主な事業として

●「大橋（おおばし）交差点」の工事を推進し完成を図ります。

●道の駅（横手市十文字）の開所に向け工事を推進します。

【雪寒地域道路事業】

冬期における一般国道13号の管理区間の安全かつ円滑な道路交通を確保するため、管理区間内の車道及び歩道の除排雪を実施するとともに、雪崩等の危険が予想される箇所については、必要な対策を講じます。

また、地吹雪による視界不良を防止する防雪柵を整備し、冬期歩車道空間の確保と安全性の向上を図ります。

主な事業として

●大仙市協和峰吉川地区の防雪対策施設の整備を図ります。